



令和3年生駒市議会（第1回）定例会 提出案件

■ 概要

議案等の件数	31件	
・専決処分の報告	1件	
・専決処分の承認	1件	補正予算
・予算	11件	当初予算8件、補正予算3件
・条例	12件	廃止1件、改正11件
・損害賠償	1件	
・一部事務組合の規約	1件	
・市道路線の認定	1件	
・人事案件	3件	(教育長、政治倫理審査会委員、人権擁護委員候補者)

■ 令和3年度予算

「令和3年度予算案の概要」を参照

- 1 予算案の要点
- 2 主要施策一覧

■ 補正予算

◇一般会計（第12回）	補正前予算	523億8,708万9千円
	補正予算	2億2,059万円
	補正後予算	526億767万9千円

<歳出> ※（ ）内の数字は歳入の補正

- ・退職手当の増額 4,650万円（基金繰入4,650万円）
- ・ふるさと生駒応援基金積立金 3,100万円（寄附金3,100万円）
- ・ため池ハザードマップ作成委託料 4,000万円（県補4,000万円）
- ・個人番号カード関連事務負担金 2,935万7千円（国補2,935万7千円）
- ・教育環境整備基金積立金 3,000万円（寄附金3,000万円）

〔国の令和2年度補正予算に伴う前倒し事業〕

- ・公園遊具等改修工事 3,500万円（国補1,750万円、市債1,750万円）
- ・山田川浄化センター管理棟耐震診断業務（下水道事業会計補助金） 700万円
- ・高山ため池群防災・減災整備事業

173万3千円（寄附金43万3千円、市債120万円）

<歳入>

・地方消費税交付金の減額補正	2億5,705万7千円
・市債の発行（減収補填債の発行等）	2億280万円
・市民活動支援基金の精算	72万8千円
・前年度繰越金	
	6,062万9千円

<繰越明許費の設定>

◇国民健康保険特別会計（第4回）	補正前予算	110億2,218万5千円
	補正予算	181万8千円
	補正後予算	110億2,400万3千円

国民健康保険特定健康診査・保健指導に係る交付金の精算に伴う返還

◇下水道事業会計（第1回）

山田川浄化センター管理棟等の耐震診断業務と流域下水道の建設負担金の増額による補正

■ 条例

1 生駒市民が選択する市民活動に対する支援に関する条例を廃止する条例について（議案第13号 30ページ）

・趣旨

ボランティア活動や市民活動への理解や取り組みが一般化し市民活動団体への資金援助の方法等にも変化が生じてきていることや、行政改革推進委員会からコストバランス（投票に係るコスト等）の観点から制度の見直しを提言されている現状を踏まえ、より効果的で現在の社会状況に即した形に改善していくため、条例を廃止する。

・今後の展開

来年度からは新しく地域・社会活動創出支援事業（まちサポいこま）として、事業者や住民が地域課題や社会問題に主体的に取り組む公益活動を発掘・育成するための助成制度を予定している。

・施行日 令和3年4月1日

・担当課 市民活動推進センターららポート ☎ 0743-75-6000

2 生駒市犯罪被害者等支援条例及び生駒市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について（議案第14号 31ページ）

・趣旨

4月1日から、性的マイノリティであるカップルが、互いを人生のパートナーとして宣誓

したことを認証する「生駒市パートナーシップ宣誓制度」を導入予定。これに伴い、生駒市犯罪被害者等支援条例における遺族見舞金の支給対象要件と、生駒市営住宅条例における入居者資格要件にパートナーシップの宣誓をした者を加える改正を行う。

(1) 犯罪被害者等への遺族見舞金の支給対象である死亡被害者の配偶者において、「事実上婚姻関係と同様の事情にあった者」に「その他これに準ずる者として規則で定める者」を加える。

(2) 市営住宅の入居者資格の親族において、「事実上婚姻関係と同様に事情にある者その他婚姻の予約者」に「その他これらに準ずる者として規則で定める者」を加える。

- ・ 施行日 令和3年4月1日
- ・ 担当課 人権施策課 ☎ 0743-74-1111 (内線 651)

3 生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 15 号 33 ページ）

・ 趣旨

期日前投票所における投票管理者及び投票立会人の報酬額を、期日前投票所の開設時間に応じた金額とするための改正

- ・ 施行日 令和3年4月1日
- ・ 担当課 選挙管理委員会事務局 ☎ 0743-74-1111 (内線 391)

4 生駒市の一般職の職員の給与に関する条例及び生駒市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 16 号 35 ページ）

・ 趣旨

ラスパイレス指数の是正を目的に実施している現行の給料カットの期間が令和3年3月31日までであることから、現在までの指数の推移を鑑み、1年間継続するための改正

- ・ 施行日 公布の日
- ・ 担当課 人事課 ☎ 0743-74-1111(内線 241)

5 生駒市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 17 号 36 ページ）

・ 趣旨

①パートタイム会計年度任用職員が特殊な勤務に従事することとなった場合に、特殊勤務に係る報酬を支給する改正

②パートタイム会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償について、一般職常勤職員よりも勤務日数が少ないものの支給額を日割り計算とするよう規則で定めるための改正

- ・ 施行日 令和3年4月1日

・担当課 人事課 ☎ 0743-74-1111(内線 241)

6 生駒市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 18 号 37 ページ）

・趣旨

人事院規則の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための感染症対策業務手当の規定を整備する

・施行日 令和 3 年 4 月 1 日

・担当課 人事課 ☎ 0743-74-1111（内線 241）

7 篤志寄附基金条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 19 号 39 ページ）

・趣旨

教育環境整備の資金に充てることを目的とした寄附があったことから基金を創設するため、条例で規定している基金に加える改正を行う

・施行日 公布の日

・担当課 教育総務課 ☎0743-74-1111（内線 621）

8 生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 20 号 40 ページ）

・趣旨

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、新たに規定される手続きの事務手数料を定めるための改正を行う

・施行日 令和 3 年 4 月 1 日

・担当課 建築課 ☎ 0743-74-1111（内線 591）

9 生駒市地域外来検査センター条例及び生駒市国民健康保険条例の一部を改正する条例（議案第 21 号 49 ページ）

・趣旨

新型インフルエンザ等特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改正するもの

・施行日 公布の日

・担当課 地域医療課 ☎ 0743-74-1111（内線 491）

国保医療課 ☎ 0743-74-1111（内線 781）

10 生駒市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 22 号 50 ページ）

・趣旨

- (1) 令和3年度から令和5年度までの第8期生駒市介護保険事業計画の策定に伴い介護保険料を定めるもの
- (2) 健康保険法施行令等の一部を改正する政令において、税制改正による影響や不利益が生じないように介護保険法施行令（平成10年政令第412号）等が改正されたことに伴う改正を行うもの
- (3) 介護保険法施行規則の改正（予定）により基準所得金額を変更するもの

・施行日 令和3年4月1日

・担当課 介護保険課 ☎ 0743-74-1111（内線481）

11 生駒市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について（議案第23号 53ページ）

・趣旨

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の改正に伴い、関連する4条例の改正を行うもの

・施行日 令和3年4月1日

・担当課 介護保険課 ☎ 0743-74-1111（内線481）

12 生駒市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について（議案第24号 93ページ）

・趣旨

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令に伴う改正を行うもの

・施行日 令和3年4月1日

・担当課 消防本部予防課 ☎ 0743-73-0208

■ 人事案件（教育長の任命）

・氏名・年齢 原井葉子（60歳）

・現職 生駒市立壺分小学校校長

・任期 令和3年4月1日～令和6年3月31日